

第2506回定例人事委員会の会議結果

- 1 開催日時 令和8年3月6日（金）午前10時30分から
- 2 開催場所 人事委員会室
- 3 出席者 水上委員長、志村委員、溝部委員
事務局長ほか事務局職員6名
- 4 議案の概要

議案第1号 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件

人事院規則の一部改正等に鑑み、扶養手当における大学生年代の扶養親族の所得限度額に係る認定基準を引き上げるため所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第2号 期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正の件

山梨県職員給与条例等の一部改正に伴い、勤勉手当の成績率について所要の改正を行う必要がある旨事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第3号 一般任期付職員採用承認の件

山梨県が誇る農畜水産物等を用いた新たなレシピ開発や情報発信に取り組み、県産食材の更なる価値向上を推進するため、令和8年4月1日から1年間、「主任」として一般任期付職員を採用したいと知事から申請があった旨の説明が事務局からあり、審議の結果、申請のとおり採用することを承認した。

また、現在主に非正規職員が担当している困難な問題を抱える女性への相談支援業務を、正規の社会福祉職に体系的に技術伝承し、人材育成を図っていくため、令和8年4月1日から3年間、「主任」として2名を一般任期付職員として採用したいと知事から申請があった旨の説明が事務局からあり、審議の結果、申請のとおり採用することを承認した。

議案第4号 職員の異動期間の更なる延長の承認の件

県立学校に所属する管理監督職の職員1名について、異動期間の更なる延長を行いたいとの申請が教育長からされた旨事務局から説明があり、審議の結果、申請のとおり承認した。